

第58期 貸借対照表・損益計算書  
平成16年5月28日

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

取締役社長 福田 秀 穂

貸借対照表 (平成16年2月29日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	8,685	流 動 負 債	13,432
現金及び預金	4,373	買 掛 金	3,128
売 掛 金	309	短 期 借 入 金	6,640
有 価 証 券	16	一年以内に返済する	
商 品	2,516	長 期 借 入 金	1,672
貯 蔵 品	22	未 払 金	228
前 払 費 用	263	未払法人住民税	84
未 収 入 金	385	未払事業所税	40
一年以内に償還される		未払消費税	146
差 入 保 証 金	792	未 払 費 用	681
その他の流動資産	6	預 り 金	284
固 定 資 産	23,064	前 受 収 益	14
有形固定資産	12,505	賞 与 引 当 金	129
建 物	8,182	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	380
構 築 物	406	固 定 負 債	8,319
機 械 装 置	16	長 期 借 入 金	6,213
車 両 運 搬 具	3	長 期 預 り 保 証 金	115
器 具 備 品	579	長 期 預 り 敷 金	106
土 地	3,316	退 職 給 付 引 当 金	1,728
無形固定資産	174	繰 延 税 金 負 債	156
ソ フ ト ウ ェ ア	92	負 債 合 計	21,752
電 話 加 入 権	51	資 本 の 部	
借 地 権	30	資 本 金	12,145
投資その他の資産	10,384	資 本 剰 余 金	3,036
投資有価証券	806	資 本 準 備 金	3,036
子 会 社 株 式	117	利 益 剰 余 金	1,943
差 入 保 証 金	5,984	当 期 未 処 理 損 失	1,943
差 入 敷 金	3,328	土 地 再 評 価 差 額 金	3,451
そ の 他	166	株 式 等 評 価 差 額 金	228
貸 倒 引 当 金	18	自 己 株 式	16
合 計	31,750	資 本 合 計	9,998
		合 計	31,750

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	78,988	
管理収入等	941	79,929
営業費用		
売上原価	59,500	
販売費及び一般管理費	19,263	78,763
営業利益		1,165
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	
その他の営業外収益	218	247
営業外費用		
支払利息	306	
その他の営業外費用	217	524
経常利益		888
(特別損益の部)		
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	2,225	2,225
特別損失		
固定資産除却損	652	
その他の特別損失	125	777
税引前当期純利益		2,335
法人住民税		84
当期純利益		2,251
前期繰越損失		4,194
当期末処理損失		1,943

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額		16,221百万円
2.子会社に対する短期金銭債権		0百万円
3.子会社に対する短期金銭債務		133百万円
4.担保に供している資産	有価証券	8百万円
	投資有価証券	2百万円
	一年以内に償還される差入保証金	783百万円
	差入保証金	5,726百万円
5.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。		
6.財務制限条項		
借入金のうち、シンジケートローン契約（元本50億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。		
1.本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。		
2.本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。		
3.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。		
4.各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。		
7.資本の欠損の額		1,960百万円
8.発行済株式数	普通株式	51,301,442株
	自己株式（普通株式）	84,538株
9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。		
・再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。		
・再評価を行った年月日		
		平成14年2月28日
また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において事業用土地の再評価を行っております。		
・再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。		
・再評価を行った年月日		
		平成13年12月31日
なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は403百万円であります。		
10.欠損填補		
平成14年5月23日開催の定時株主総会		
	資本準備金	2,213百万円
	利益準備金	936百万円
平成15年5月22日開催の定時株主総会		
	その他資本剰余金取崩高	11,562百万円
11.商法施行規則第124条第3号に規定する増加額		228百万円

## 損益計算書注記

1. 子会社との営業取引高	
営業収益	10百万円
営業費用	1,770百万円
2. 子会社との営業取引以外の取引高	0百万円
3. 1株当たりの当期純利益	43円94銭
当期純利益	2,251百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	2,251百万円
期中平均株式数	51,226,304株

## 重要な会計方針

- 資産の評価は以下の方法によっております。
 

たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
"    （貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法
有価証券	
満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
デリバティブ取引により生じる債権及び債務	時価法
- 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。  
 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。  
 また、主な耐用年数は、以下のとおりです。
 

建    物	8～39年	構    築    物	8～20年	機    械    装    置	14年
車両運搬具	5年	器    具    備    品	3～15年		
- 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。  
 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。  
 一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。
- 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 従業員の退職金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。

8. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。
10. 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の1株当たり当期純利益については、影響ありません。

（追加情報）

#### 退職給付会計

当社が加入しております東武流通厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日に厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。

当社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

これにより、厚生年金基金の代行部分返上益22億25百万円を特別利益に計上しております。

また、当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、27億67百万円であります。

#### 計算書類等の作成

当期より「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年9月22日法務省令第68号）」に基づき、改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。